

出生

に関連するおもな手続き

下記にあてはまりますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	地域振興局
住所 戸籍	お子さんのマイナンバー	※後日、個人番号通知書が郵送 されます（約1か月かかります） マイナンバーカードを作成するま でに、お子さんのマイナンバーを記 載する手続きがある場合は「マイナ ンバー記載の住民票」をご利用く ださい（窓口又は世帯員のマイナン バーカードによるコンビニ交付でも取得で きます）		5 戸籍住民課	<input type="checkbox"/> 振
	お子さんの住民票コード	※後日、通知が郵送で送られます			
保険 年金	お子さんが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入			
	→出産した方が国民健康保険の方 ① 出産した医療機関で「直接支払制度」(※1)の 手続きをしたが、出産費用が42万円(※2)に 満たなかった方 ② 「直接支払制度」(※1)を利用せずに、医療機関 窓口で出産費用の全額を支払った方	「出産育児一時金」の支給申請 ※1 国民健康保険から医療機関へ出産 育児一時金を直接支払う制度 ※2 産科医療補償制度に加入していな い医療機関では40.8万円	・世帯主の振込先口座が わかるもの <病院でもらった次の2点> ・出産費用の領収・明細書の 写し ・代理契約に関する合意文書の 写し	7-1 国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 振
	→出産した方が国民健康保険以外の方	※出産一時金と同様の制度があります。手続き方法は、加入して いる健康保険の担当者にお問い合わせください。		健康保険の加入先で 手続きしてください	
	国民年金第1号被保険者である母 障害基礎年金を受給している父母 遺族基礎年金を受給している母	産前産後期間の保険料免除 給付加算に関する手続き	母子健康手帳 年金証書 戸籍謄本	7-2 国民年金係	<input type="checkbox"/> 振
こども	母子健康手帳への出生証明	出生届を提出した市区町村役場で 母子手帳の出生証明を行います	母子健康手帳	出生届を提出した役 場の戸籍担当窓口	
	児童手当を申請する方	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は、勤務先で申請 してください ※出生の翌日から起算して15日 以内 ※必要なものがそろっていな くても窓口へお越しください	請求者の振込先口座がわかる もの ※第2子以降の出生で、既に 児童手当受給中の場合は不要	10-1 こども支援課	<input type="checkbox"/> 振
	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請 一人親家庭等医療費助成の相談	受付窓口でご相談ください 受付窓口でご相談ください		
	こども医療費助成を申請する方 ※保護者の所得により、助成対象とならない場合 があります	こども医療費助成の申請 ※必要なものがそろっていな くても窓口へお越しください	・健康保険証（子） ・振込先口座（保護者） ※転入1年以内の方は、前住 所地の「所得・課税証明書」 が必要な場合があります	9-2 福祉医療係	<input type="checkbox"/> 振
	里帰り出産される方				
	県外で妊婦健診を受けた方 県外で産婦健診を受けること を予定している方 県外で定期予防接種を受ける ことを予定している方	妊婦健診の申請・相談 産婦健診の申請・相談 県外での予防接種の申請・相談	申請日より受付できない場 合がありますので、受付窓口で ご相談ください 必ず接種前にご申請ください。 申請書は松阪市ホームページ 又は郵送で配布しております	健康センターはるる 春日町一丁目19番地 0598-20-8087	<input type="checkbox"/> 振 (三雲除く)
保育園・幼稚園等に入園を希望する方	保育園・幼稚園等の入園相談	受付窓口でご相談ください	11 こども未来課	<input type="checkbox"/> 振	
その他	市営住宅に入居している方	市営住宅の同居手続き	受付窓口やお電話でご相談 ください	2階 住宅課	<input type="checkbox"/> 振
	農業集落排水処理施設を使用している方 (小野町、高木町・稲木町、嬉野須賀町・嬉野川北町の 地区のうち処理施設を利用している世帯)	排水設備使用者変更届		第3分館 上下水道総務課総務係	<input type="checkbox"/> 振 (三雲のみ)



まつ さか
松 阪 市
Matsusaka City

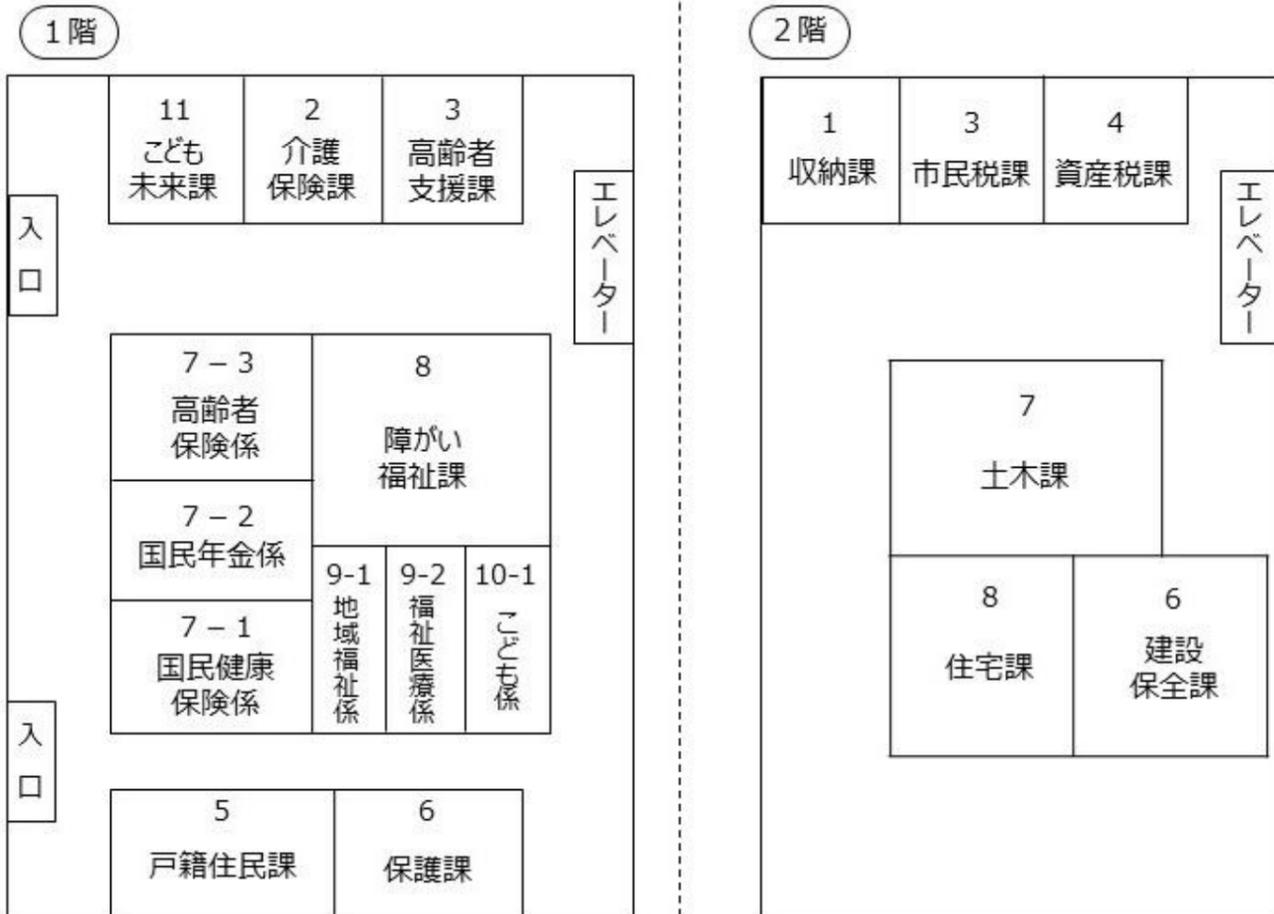
開庁時間 あさ**8時30分** ~ 夕方**5時15分**
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

嬉野地域振興局、三雲地域振興局、飯南地域振興局、飯高地域振興局でも手続きができます。一部の手続きでは受付していないものがあります。内側の表でご確認ください。

松阪市ホームページ <http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

手続きチェックシート **出生**

本庁主な窓口（1階・2階）

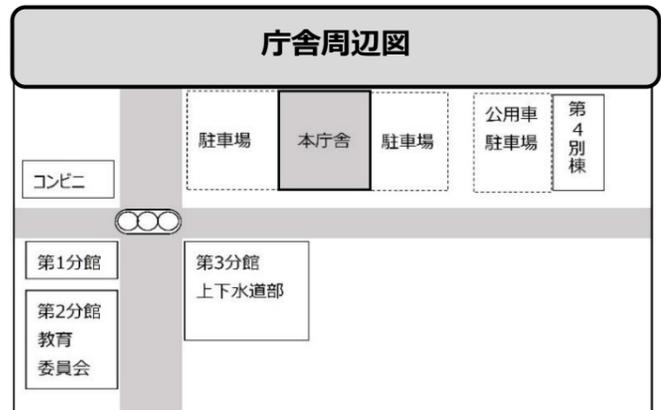


松阪市の子育てアプリのご紹介！
【まつプリ by 母子モ】は子育てをサポートするアプリです。子どもの成長が記録できたり、予防接種のスケジュール管理、松阪市からの子育て情報を受け取ることができます！

母子モ 検索



庁舎周辺図



・戸籍住民課 0598-53-4052
・国民健康保険係 0598-53-4041
・国民年金係 0598-53-4044

・福祉医療係 0598-53-4046
・子ども支援課 0598-53-4081
・子ども未来課 0598-53-4083

・住宅課 0598-53-4163
・上下水道総務課総務係 0598-53-4371